

## 個人番号記入欄のある申請書の取り扱いについて

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、平成28年1月より、障害福祉サービスや児童通所サービスの申請書に個人番号(マイナンバー)欄を追加しました。原則、個人番号の記入が必要となりますが、個人番号がわからない、通知カードが届いていない、通知カードが見当たらないなど個人番号が記入できない場合は、未記入のまま提出してください。

### **1 窓口の申請で個人番号を記入いただいた場合**

(1) 次の確認書類の提示が必要となります。

申請書で個人番号の記載対象となっている者全員分が必要です。

個人番号確認書類	身元確認書類
個人番号カード 通知カード 住民票の写し(個人番号付)	【いずれか1つ】 個人番号カード、障害者手帳、運転免許証、パスポート 顔写真ありの住基カード、その他*
	【いずれか2つ】 障害福祉サービス受給者証、児童通所サービス受給者証 心身障害者医療費助成受給者証(マル障)、 健康保険被保険者証、年金手帳、介護保険被保険者証 乳幼児医療証(マル乳)、子ども医療証(マル子)、その他*

\*…その他の書類は裏面をご確認ください。

(2) 代理の方による提出

委任状もしくは申請者の受給者証及び代理の方の身元確認書類も必要となります。

### **2 郵送による申請で個人番号を記入いただいた場合**

・個人番号確認書類と身元確認書類は、すべて写しを同封してください。

申請書で個人番号の記載対象となっている者全員分が必要です。

- ・確認書類が不足の場合は、追加送付いただくことになります。
- ・同封された確認書類の写しは障害福祉課で破棄いたします。
- ・郵送する場合は、簡易書留の利用をお勧めいたします。

### **3 個人番号が未記入の場合**

- ・申請者から個人番号の提供を受けていないことから、従来通り受理します。
- ・個人番号は障害福祉課で確認し、法令で定める範囲内で使用します。

## 身元(実存)確認書類

### 身元確認書類1点が良いもの(郵送の場合はコピーを添付)

- 個人番号カード
  
- 運転免許証 ○運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のものに限る。) ○旅券
- 身体障害者手帳○精神障害者保健福祉手帳 ○療育手帳(愛の手帳) ○在留カード
- 特別永住者証明書
  
- 住基カード(Bパターン、顔写真ありバージョンに限る) ○海技免状
- 電気工事士免状 ○無線従事者免許証 ○動力車操縦者運転免許証
- 運航管理者技能検定合格証明書 ○耐空検査員の証 ○猟銃・空気銃所持免許証
- 特殊電気工事資格者認定証 ○認定電気工事従事者認定証
- 航空従事者技能証明書 ○宅地建物取引士証 ○船員手帳 ○戦傷病者手帳
- 教習資格認定証 ○検定合格証(警備業法第二十三条第四項に規定する合格証明書)
- 官公署の発行した免許証、許可証、資格証明書又は身分証明書(写真付) など

### 身元確認書類2点が必要なもの(郵送の場合はコピーを添付)

- 国民健康保険被保険者証(資格証) ○健康保険被保険者証
- 船員保険被保険者証 ○後期高齢者医療証
- 介護保険被保険者証 ○健康保険日雇特例被保険者手帳
- 国家公務員共済組合員証 ○地方公務員共済組合員証
- 私立学校教職員共済制度加入者証 ○年金手帳(国民年金手帳)
- 児童扶養手当証書 ○特別児童扶養手当証書
- 国民年金証書 ○共済年金証書 ○厚生年金保険証書 ○船員保険年金証書
- 恩給証書 ○敬老手帳(地方公共団体発行のもの) ○生活保護受給者証
- 国又は地方公共団体が発行した受給者証、医療証、医療券
- 税金等の納付書○領収書(領収日から3か月以内)
- 官公署がその職員に対して発行した身分証明書
- 国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書で顔写真がないもの
- 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真がないもの
- 国公立大学法人の身分証明書 ○独立行政法人の身分証明書
- 弁護士等の資格証(補助者証)で写真付きのもの
- 特殊法人○公社等の身分証明書で写真付きのもの
- 法人が発行した身分証明書 ○公共料金の領収書(領収日から3か月以内)
- 官公署又は公的機関が送付、発行した氏名、生年月日又は住所が記載されている書類 など

# 委任状

平成 年 月 日

**委任者** (頼む人) 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印

私は、下記の者を代理人と定め、障害福祉サービス・児童通所サービスの申請に関して、葛飾区に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）に定める個人番号を提供することを委任します。

**代理人** (頼まれた人) 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
本人との続柄 \_\_\_\_\_

## (注意事項)

委任者が、障害等のために委任状を書くことができない場合には、代理人  
が代筆、押印し、委任者氏名の下に代筆者としての署名を併記してください。